

平成23年度離島対策事業協力評価報告書

<平成24年7月27日実施>

第三者委員会

| | | | | | | |
|---|------------------------------------|-------------|---------------|---------|-----------|---------|
| No.10 | 都道府県名: 鹿児島県 | 市町村等名: 屋久島町 | | | | |
| 対象地域: 屋久島地域(屋久島) | 世帯数※: 6,248 | 人口※: 13,589 | | | | |
| 事業実施期間: 平成23年2月1日～平成24年1月31日 | 海上輸送を行う者: 屋久島町より補助を受けた者から委託を受けた第三者 | | | | | |
| 10ftコンテナ 1基の輸送平均台数: 24台 | 年間の輸送回数: 49回 | | | | | |
| 海上輸送の方法: 特定家庭用機器廃棄物を積載したコンテナを船舶に積み込み輸送する。 | | | | | | |
| 補助事業/協会集計方式 | | | | | | |
| <p>Aルート</p> <p>(総輸送距離: 162Km, 総輸送時間: 3.6hr)</p> <p>輸送距離: 中間集積所→搬出港(0km) 搬出港→受入港(160km) 受入港→指定引取場所(2km) 輸送時間: 中間集積所→搬出港(0hr) 搬出港→受入港(3.5hr) 受入港→指定引取場所(0.1hr)</p> <p>Bルート</p> <p>(総輸送距離: 170Km, 総輸送時間: 4.6hr)</p> <p>輸送距離: 中間集積所→搬出港(0km) 搬出港→受入港(168km) 受入港→指定引取場所(2km) 輸送時間: 中間集積所→搬出港(0hr) 搬出港→受入港(4.5hr) 受入港→指定引取場所(0.1hr)</p> | | | | | | |
| 品目 | エアコン | ブラウン管式テレビ | 液晶式及びプラズマ式テレビ | 冷蔵庫・冷凍庫 | 洗濯機・衣類乾燥機 | 合計 |
| 事業実施期間中の輸送量(台) | 100 | 731 | 11 | 150 | 163 | 1,155 |
| 交付した助成金額(円) | 75,000 | 204,680 | 3,080 | 288,000 | 159,740 | 730,500 |

※ : 世帯数及び人口は、平成22年国勢調査値

参考: 協力の対象となる市町村が離島対策事業を実施した協力年度 平成21年度・平成22年度・平成23年度・平成24年度

I. 輸送の効率化(少頻度多量輸送)の評価

Aルート: 年間輸送回数45回、コンテナ(10ft)数延べ50基で、コンテナ1基あたり21台を輸送している。覚書に記載された少頻度多量輸送は実現していないが、同等の費用で輸送事業を実施していると認められる。

Bルート: 年間輸送回数4回、コンテナ(10ft)数延べ7基で、コンテナ1基あたり47台を輸送しており、覚書に記載された少頻度多量輸送を実施していると認められる。

II. その他 市町村の責務の遂行状況の評価

- ① 排出者の負担は助成単価と同額分軽減されていると認められる。
- ② 対象地域の排出量に占める被通知取扱店排出量の割合は74%となっている。ただし、実績報告書によると、被通知取扱店になっていない小売業者に対し、今後、覚書に記載された輸送事業に参加してもらえるよう粘り強く説明等を行いたいとのことである。
- ③ 平成23年度から協会集計方式にする事により、被通知取扱店排出量に占める助成金交付台数の割合は84%になった。
- ④ 屋久島町の責務(I. 及び II. ①、②、③の責務を除く。)は適切に遂行されていると認められる。

III. 成果及び今後の課題等

実績報告書によると、助成金により排出者負担が軽減された結果として、家電製品へのリサイクル意識が向上すると共に不法投棄の減少にも繋がっているとのことである。